

## 令和6年度三段以下審査会（3/23）審査員講評

教士八段 桑田孝博

令和6年度行事の締め括りとなる三段以下審査会を無事に終えることができました。朝からご準備頂いた部会事務局と係員の皆様には感謝申し上げます。審査に先立ち、(一財)東京都剣道連盟居合道部会伊藤会長から審査員に対し「審査基準の他に受審者の将来性もみてほしい」とのご訓示を頂いて、審査に臨みました。

その将来のためにも、審査員として気づいた点、今後の稽古のポイントを申し上げます。今回合格された方、次回の審査に挑戦される方、指導される先生方、居合道を学ばれている全ての方に目を通して頂きたく、よろしくお願いします。

審査結果、指定技については部会ホームページで公開の通りです。

### 【学科試験について】

今回も学科審査で不合格になられた方がいました。学科試験の多くは「全日本剣道連盟居合（解説）」「居合道試合審判規則・細則」から出題されています。そこから解答すれば間違えるはずがないのに、間違えています。事前に指導者が確認し指導されていれば防げたかもしれません。どうか各稽古場におかれましては、学科試験の解答について、指導者が事前の確認、指導を行ってください。受審者も事前に指導されている先生に学科試験についても指導を受けるようお願いします。

### 【実技について】

年齢に関係なく、明らかな稽古量の差がみられました。三段以下の審査基準は、①正しい着装と作法 ②正確な抜付け、切付け ③正確な血振り、角度 ④正確な納刀 とある通り、刀の正しい操法、正確な技前をどれだけ稽古してきたか、です。

全体的に「できていない（稽古が必要）」な点について申し上げます。

審査基準①では、礼法が正しくできていません。終わりの刀礼で、脱刀する時や刀を床に置く時の左手が左腿の上にある。右手の人さし指が鐔にかかっていない。

同②では、鞘放れで切っ先が鯉口に引っかかって抜いている。定められた部位を捉えることなく切っている。切りが弱い、若しくは力任せに振っているために刀が止まらない。

同③では、「袈裟に振り下ろしての血振り」の切っ先の角度、右こぶしと左手の位置が正しくありません。

同④では、右手で柄頭を左右上下に大きく動かして切っ先を鯉口に入れている。等です。

どの技においても、「鞘放れ」は居合の生命であり、それを可能にするのは「十分な鞘引き」です。この鞘引きが合格者含めほとんどできていませんので、しっかり稽古してください。納刀についても「全日本剣道連盟居合（解説）」にある通り、右肘を右斜め前方に伸ばして、左手で鯉口をかえして納めるように稽古してください。「左手で抜いて、左手で納める」です。

また、今回の指定技のうち、六本目「諸手突き」、八本目「顔面当て」、十本目「四方切り」の振りかぶりは「受け流しに」振りかぶります。この「受け流しに振りかぶる」がほとんど出来ていません。手の内を緩めて振りかぶれば、刀の特性上自然と切っ先が手元よりも低くなって「受け流しに振りかぶる」ことができます。また、残念ながら、「顔面当て」で後ろの敵を突いた後、左手で柄を取りに行つて諸手で振りかぶる方も多くみられました。この場合、左手を柄にかけるのは、正面の敵に向き直る時です。間違えないように稽古してください。

刀の操作だけでなく、足捌き体捌きのいわゆる身法の稽古も不可欠です。後ろ足踵が内側に入ること左腰が開いてしまい敵に正しく向き直れていない方も多く、また、摺り足が出来ていない、体の向きを変える時に踵が床に着いている方がとても多くみられました。

#### 【まとめ】

審査は、上手下手を競うものではありません。特に三段以下の審査では、「全日本剣道連盟居合（解説）」に則つて正しく稽古を重ねているかをみます。決められた形、動作にはそれぞれ理合がありますが、止まった形をつくるのが居合ではありません。一所懸命稽古を重ねてきたか、審査に合わせて駆け込み稽古してきたかは、段に関係なく開始線に立った姿でわかります。稽古は嘘をつきません。「正しく」身体と刀が扱えるように、繰り返し、繰り返し稽古してください。

五・四段審査ではより高い精度の技前、刀法・身法に加え、心の落ち着きや目付け、気魄、残心といった心法、気剣体の一致など対敵動作としての居合が求められます。

よつて、三段までに基礎基本を正しく稽古することがとても大事です。基礎基本は数年で身に着くほど簡単ではありません。皆さんの一層の上達とご精武を心から願つております。

以上